

部局名	総務企画部	所属名	行財政改革推進課	所属長名	園田 真実	電 話	483-1151 内線2340
-----	-------	-----	----------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3019		事務事業名称		行財政改革推進事業					短縮コード		経常	3019	臨時				
予算区分		会計	01	一般会計		款	02	総務費			項	01	総務管理費			目	01	一般管理費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律などの行政改革推進関連法，八千代市行財政改革推進本部設置規程，八千代市行財政改革推進委員会設置要綱，八千代市民間活力導入検討会議設置要領，民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
八千代市行財政改革推進本部の運営，八千代市行財政改革大綱及び同推進計画に対する取り組みの進捗管理を行い，事務事業担当部局における行財政改革の推進を支援する。また，民間活力の積極的・効果的な導入の推進を図るため，公と民の役割分担の見直しを行い，効率的な行財政運営を実現するための指針の策定等を行う。平成6年10月の「地方公共団体における行政改革推進のための指針」に基づき，平成7年7月に行政改革推進本部，8月に行政改革推進委員会を設置し，平成8年6月に「新行政改革大綱」を，同年11月に「新行政改革大綱実施計画」を策定した。平成9年度に行財政改革推進室を設置，11月の「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」に基づいて，「新行政改革大綱」の見直し，平成11年3月に「行財政改革大綱及び同推進計画」を策定した。平成14年2月に第2期推進計画，平成17年3月に第3期推進計画，平成18年3月に「新地方行革指針」を踏まえた第3期推進計画（改訂版），平成19年11月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」等を踏まえた行財政改革大綱（改訂版），平成20年3月に第3期推進計画（第2次改訂版）を策定した。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		06	計画推進のために									
「歳出の抑制・削減」に代表される従来型の財政健全化の推進という観点から，行政経営に基づく「資源投入の選択と集中」という観点へと変化してきている。また，平成17年3月に「新地方行革指針」が示されたこと，平成18年5月の「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」の成立により，地方公共団体においても，事務及び事業の透明性を図り，その必要性の有無及び実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類，整理等を踏まえた検討を行った上で，実施する必要性の減少した事務及び事業を民間にゆだねて行政に要する経費を抑制して国民負担の上昇を抑えることが要請された。このことから，総人件費改革や給与制度改革，競争の導入による公共サービスの改革等が今後想定される。							大項目（節）		01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進									
							中 項 目		03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立									
							小項目（施策）		01	効率的な行政運営の確立									
									02	健全な財政運営の推進									
							細 項 目		01	成果を重視した行政運営の推進									
									02	効率的な財政運営									
						実施計画の計画事業		6106	（仮称）新行政改革大綱及び推進計画策定事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費			千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1．八千代市行財政改革大綱 2．八千代市行財政改革大綱推進計画 3．八千代市行財政改革推進本部							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 1．第3期推進計画（第2次改訂版）の平成20年度の取組結果を報告書としてまとめるとともに，平成21年度以降の取組項目を見直した年度別計画書の作成を行い，市ホームページ等で公表した。 2．行財政改革推進本部の事務局として，会議の運営等を行った。 3．行財政改革推進委員会を設置し，第2次行財政改革大綱及び同推進計画の策定に向け，協議を行った。 4．学校給食センター高津調理場の移転・建設事業について，民間活力導入推進の視点から，P F I手法も含めた整備手法を検討した。 ※平成22年度に計画していること： 1．第3期推進計画（第2次改訂版）の平成21年度の取組結果を報告書としてまとめるとともに，行財政改革推進委員会において協議し，委員からの意見を踏まえ，第2次行財政改革大綱及び同推進計画を策定し，市民に公表する。 2．行財政改革推進本部の事務局として，会議の運営等を行う。また，必要に応じて幹事会を行う。 3．民間活力導入検討会議を設置し，民間活力導入の意向調査の実施，モニタリング実施基準の運用等について検討する。 4．学校給食センター調理場の整備・運営のP F I事業について，必要に応じてP F I事業推進会議を開催する。							
意図 （何を狙っているのか）	1．第3期推進計画（第2次改訂版）の実施結果を取りまとめ，各部署が認識する課題や今後の対応をとらえる。 2．行財政改革推進委員会を開催し，学識経験者及び市民の立場からの市政に関する様々な意見を，第2次行財政改革大綱及び同推進計画に取り入れる。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	第3期推進計画の取組項目数	項目	112	112	116	116	
	指標 2	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	1	2	1	4	
	指標 3	行財政改革推進委員会の開催回数	回		5	1	5	
活動指標	指標 1	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	1	2	1	4	
	指標 2	第3期推進計画（第2次改訂版）の取組結果を公表した回数	回	1	1	1	1	
	指標 3	民間活力導入関連の資料を庁内に周知した回数	回	2	3	3	3	
成果指標	指標 1	第3期推進計画（第2次改訂版）の取組項目の実施率	%	95.5	100	98.3	100	
	指標 2	推進計画に基づき民間活力の導入を推進した事務事業数	件	3	3	3	5	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3019	事務事業名称	行財政改革推進事業				所属名	行財政改革推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		社会状況の変化に合わせて、平成19年11月に策定した「八千代市行財政改革大綱（改訂版）」及び平成20年3月に策定した「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）～集中改革プラン～」の取組項目の見直し等を行い、行財政改革を推進する。また、平成23年度からの八千代市第4次総合計画との整合性を図り、第2次行財政改革大綱及び同推進計画の策定に当たって、行財政改革推進委員会を設置し、学識経験者及び市民の立場から市政に関する様々な意見を求める。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成23年度から第2次行財政改革大綱及び同推進計画の策定に向け、学識経験者、市民等を委員とした行財政改革推進委員会を開催するため、コストが増加する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
事務・事業の見直しについて、既存の事業の実施を見直し、事業の優先度を考慮するなどの事業仕分けを行うべきとの意見がある。また、行財政改革の推進に当たり、民間活力導入の推進を図る際に、市民サービスの低下について憂慮する意見がある。									

所属長コメント	「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）」の取組項目の着実な推進を図るとともに、第2次行財政改革大綱及び同推進計画の策定に向け、行財政改革推進委員会からの意見を求めるなど、社会経済情勢の変化等に対応すべく、不断に内容の見直しを行う必要がある。 また、効率的で効果的な行財政運営を実現するため、PFI手法や指定管理者制度の導入など、提供する市民サービスの質に配慮しつつ、積極的な民間活力の導入を図っていく必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									